

桂川・相模川流域協議会の発足までの経緯が紹介された内容

平成 8 年（1996）環境白書より

<https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/h08/index.html> ‘

第 3 章 パートナースhipがつくる持続可能な未来

第 1 節 持続可能な未来に向けてのパートナーシップの構築

2 地域を越えるパートナーシップ

上に見てきたような地域における取組を基礎に、例えば水系などの一つの環境のつながりを通じた取組、都市と農山村の連携による取組へと広がりを持った、地域を越えたパートナーシップによる取組が展開されつつある。

(1) 環境のつながりを通じたパートナーシップ

水系等の環境のつながりは、地域社会を連ねて、複数の地方公共団体に及んでいることが通常であり、そこでの環境問題の解決は、一地方公共団体のみで対応できるものではなく、その環境に係わる様々な主体による広域的な対応が求められる。しかしながら、関係者の考え方、利害は、地域や業種、立場により様々で、必ずしも全てが一致しているとは限らない。

一方では、交通、物流、社会資本の整備に伴い、蛇口をひねればきれいな水が出て排水口に流せばどこかに流れていくというように、環境のつながりと切り離された生活となり、自らの生活が環境に支えられていて、その環境を保全していくという意識が希薄になってきている。

一つの環境を共にする様々な主体が、環境のつながりを通じて連携して、その恵みを再認識し、その環境の保全に共同して取り組んでいくことが今日必要となっている。ここでは、水系をめぐっての事例をとりあげる。

ア 民間団体を中心に構築された河川管理システム

～矢作川沿岸水質保全対策協議会の取組～

（紹介を略します）

イ 県境を越えた地方公共団体と住民のパートナーシップ

～桂川・相模川流域の環境保全～

山中湖を水源とし、山梨県から神奈川県を流れ相模湾に至る相模川（山梨県内では桂川と呼ばれる。）水系は流域の住民及び神奈川県民の貴重な水道水源であるとともに、工業用水、農業用水など多様な用途に利用されてきており、過去から現在にわたり様々な恩恵を流域に与えてきた。（第 3-1-4 図）山梨県と神奈川県では、この相模川流域の環境保全を、県境を越え、市民、事業者、行政が連携して進めるという取組を進めている。

両県の行政における取組は、昭和 55 年神奈川県知事が山梨県を訪れた際、相模川水系の水質保全問題について意見交換が行われたことに始まるが、相模川の水質保全を上下流域の協力のもとに進めようという動きが具体化されてきたのは、平成 4 年 11 月に両県の間で「山梨県・神奈川県水質保全連絡会議」が設置されてからである。約 3 年後の平成 7 年 8 月に行われた連絡会議では、「桂川・相模川流域環境保全行動推進事業」について両県間で合意が形成されるに至った。

この事業は、複数の県にまたがる問題に対して共同で取り組むこと、流域住民の積極的な参加による実践活動が柱になっていることの 2 点が大きな特徴としてあげられる。（第 3-1-5 図）

この事業の一環として平成 7 年 10 月から 12 月にかけて行われた合同クリーンキャンペーンでは、ごみ拾いを行い、集めたごみを分別して地域ごとのごみの散乱実態を調べる「クリーンエイド方式」による活動が行われた。これに加えて水質調査、水生生物調査が行われ、小中学生、一般市民の他、漁業協同組合の関係者、地元信用組合など延べ 5,500 人もの参加者があった。

また、山梨、神奈川両県議会も、両県議員による意見交換会を開催し、この事業を積極的に支持することを表明している。

一方、これと並行して、市民団体による流域のネットワークづくりが進められた。

神奈川県では、平成 7 年 7 月に、相模川をより良くするために行動し、河川を巡る豊かな環境と流域文化を未来に引き継いでいくことを目的として「市民ネットワーク・相模川」が設立された。また、山梨県では、平成 7 年 8 月に、首都圏の釣り人を中心に構成するグループの呼びかけで、桂川流域の市民団体が「桂川をきれいにする会」を発足させ、桂川からごみをなくす運動を開始した。この会は、親子で川に親しむイベントや流域の環境団体、市民に呼び掛けてシンポジウムを開催するなどの活動を行っているが、このシンポジウムに「市民ネットワーク・相模川」のメンバーが参加し、上流・下流の市民団体の連携、交流が形成された。

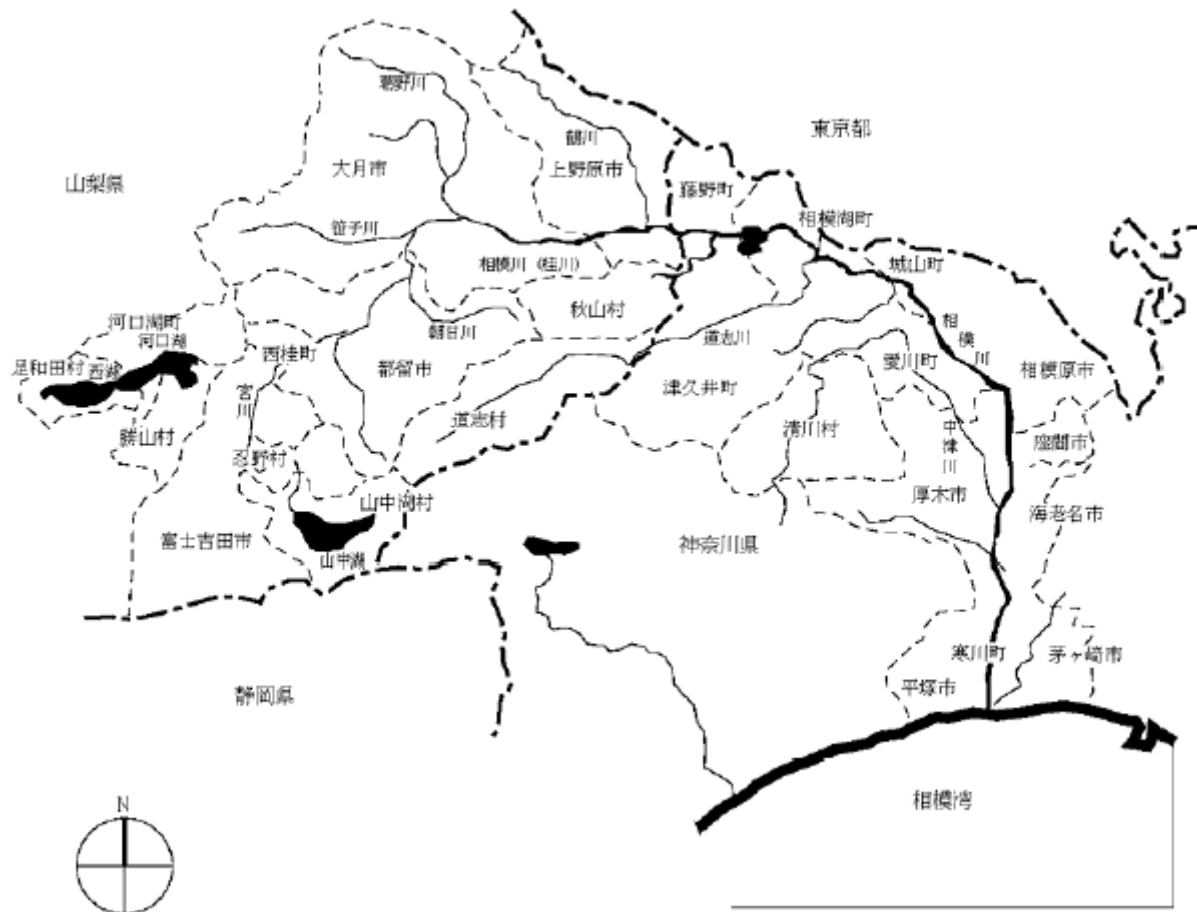
さらに、この動きと重層的に、相模川の河川環境保全を県域にとらわれず市民の視点から進めようという「桂川・相模川流域ネットワーク」が、平成 7 年 10 月に山梨県の上野原町に山梨・神奈川両県の市民約 60 人が集まって設立された。河川環境を守るには、目の前を流れる川の流域だけでなく、川の上流の環境保全にも目を向けることが大切と、横浜の環境市民グループが中心となり、相模川上流の山梨県の市民グループに、県境を越えてともに活動しようとネットワーク設立を呼びかけた。ネットワークでは水質測定調査から始まり、水源環境保全基金づくり、水質環境問題への理解を深める学習会の開催などに取り組んでおり、将来的には環境分野の活動だけでなく、生活習慣や産業構造が異なる上流と下流の市民どうしの文化交流にも活動を広げていきたいとしている。

このように、行政、住民それぞれが県境を越えた取組を繰り広げようとしており、これらのネットワークの連携への動きもみられる。平成 8 年 3 月には、市民団体も参加して、流域のほぼ中央に当たる山梨県大月市で公開シンポジウムが開催された。また、「桂川・相模川流域環境保全行動推進事業」は、平成 7 年度から 9 年度までの 3 年間を予定しているが、この期間内に流域の行動指針となる「流域アジェンダ」（仮称）の策定とこれを実践していく組織となる流域住民、事業者、行政で構成する「流域協議会」（仮称）を設立し、長期的な取組を進めていくことを目指している。

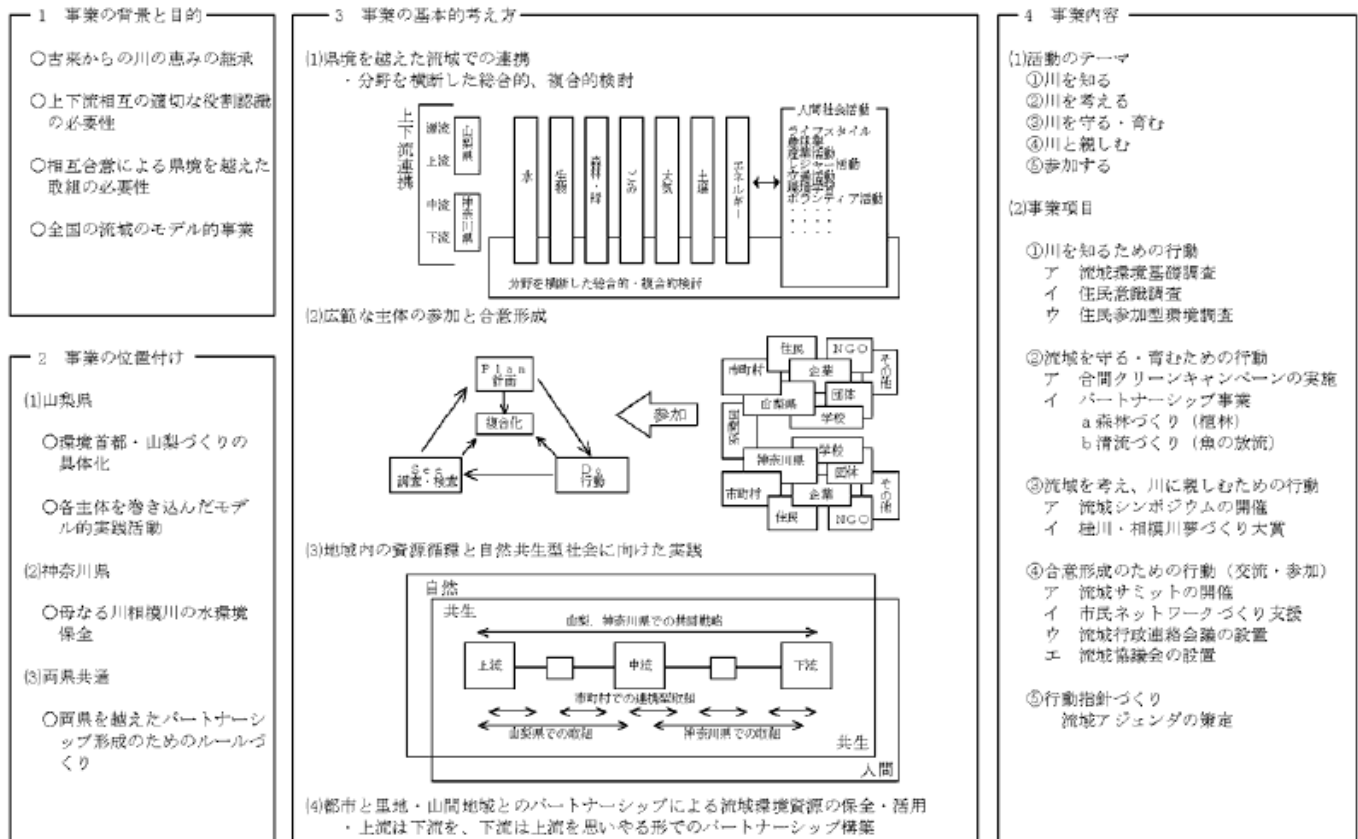
この取組は、県の枠を越え、市民の実践活動の促進を両県が合同で行うものであり、環境基本計画に掲げられている地方公共団体の連携による取組の実践といえるものであるが、地方公共団体ばかりでなく、広範囲にわたる住民相互の連携及び地方公共団体と住民のパートナーシップによる事業が企業を含む様々な主体の参加の下に行われている点で注目されるものである。

※【第 3-1-4 図】【第 3-1-5 図】は次ページで確認ください。」

第3-1-4図 相模川（桂川）流域図



第3-1-5図 桂川・相模川流域環境保全推進事業



(資料) 山梨県